

厚生文教委員会報告書

令和8年6月18日

備前市議会議長 石 原 和 人 殿

委員長 中 西 裕 康

令和8年6月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第57号	令和8年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第58号	令和8年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第61号	令和8年度備前市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第68号	備前市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第72号	備前市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第75号	調停の成立について	原案可決	なし
報告第4号	専決処分(専決第6号 備前市税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第5号	専決処分(専決第7号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし

○ 委員派遣について

6月18日(木) 午後2時から

ビーテラス

6月18日(木) 午後3時30分から

大ケ池荘

<所管事務調査>

- ビーテラスについて
- オーバーザカウンター、OTC類似薬について
- 草刈り機の貸出しについて
- タクシーチケットについて

<報告事項>

- PFAS 搬出の進捗状況について（環境課）
- 備前斎場について（環境課）
- 令和8年5月17日執行備前市議会議員一般選挙の結果について（選挙管理委員会）
- 督促状の誤送付について（税務課）
- コンビニについて（三石総合支所）
- プレハブ書庫について（吉永総合支所）
- ビーテラスの利用状況について（こども・保健課）
- 備前市新型インフルエンザ等対策行動計画について（こども・保健課）
- 精神障害者医療費給付について（こども・保健課）
- タクシーチケットについて（介護福祉課・社会福祉課）
- 令和7年度病院事業会計決算速報について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第57号の審査	2
議案第58号の審査	2
議案第61号の審査	5
議案第68号の審査	7
議案第72号の審査	8
議案第75号の審査	9
報告第4号の審査	12
報告第5号の審査	12
報告事項（市民生活部・保健福祉部 ・市立病院）	13
所管事務調査（市民生活部・保健福祉部）	26
閉会	32

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和8年6月18日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後0時00分 閉会
場所・形態	委員会室 会期中（第2回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	中村国広
	委員	立川 茂		西上徳一
		山本 成		藪内 靖
		奥道光人		藤原智恵
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	石原和人		
傍 聴 者	議員	青山孝樹	議員	石原高志
	議員	杉原五郎	議員	尾夙雄平
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説 明 員	市民生活部長	森 優	環境課長	岡村 巧
	税務課長	中野智子	市民課長	田原美智代
	三石総合支所長 兼日生総合支所長	竹林幸作	吉永総合支所長	新庄英明
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	こども・保健課長	竹林伊久磨
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	武元真吾	備前さつき苑事務長	星尾雄二
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

改めまして、ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院関係の議案審査、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

市民生活部、保健福祉部、市立病院の議案審査を行います。

***** 議案第57号の審査 *****

まず、議案第57号令和8年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

議案第57号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 4款の県支出金、2項県補助金の保険給付費等交付金、特調の交付金440万円、算出根拠等々をお知らせください、お願いします。

○竹林こども・保健課長 特別調整交付金でございますが、この後、議案でも出てきます病院事業会計のほうで、吉永病院でエックス線テレビシステムの導入の経費に係ります補助金になります。それを国保会計で補助金を受け入れまして、その額を病院事業会計に繰り出すものでございますが、対象の事業費が1,320万円、補助基本額になります、その3分の1ということで440万円の計上となっております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第58号の審査 *****

続きまして、議案第58号令和8年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。

議案第58号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 1款総務費の1項総務管理費、1目一般管理費で19節負担金補助及び交付金で12万円ついておりますが、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金、これどんな内容か

御説明いただけたらありがたいんですけど。

○梶藤介護福祉課長 こちらの訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金についてでございます。

こちらにつきましては、国の補助メニューの中にあります訪問介護に関する補助金でございますが、経験年数が短いヘルパーさんに同行して指導を、職員の賃金に当たる部分について補助をするというような事業でございます。今まで県がしてた事業でもございますが、このたび市のほうで事業をさせていただくという運びになっております。

○立川委員 補助的なお話ということなんですが、これ想定は何人ぐらい御予定されてるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 補助の内容については、本ヘルパーさん1人につき30回を限度というのが国の補助額の内容となっておりますので、30分以上の同行支援1回当たり4,000円というのが単価でございます。その最大数を見込んでおりまして、全額で12万円を想定させていただいております。

○立川委員 これ、このたびの診療報酬の改定の絡みもあって訪問系を手厚くせよというところがあったと思うんですけど、そういう関連はありますか、ありませんか。

○梶藤介護福祉課長 訪問介護に関しましては、以前から国のほうでこのような補助はあります。目的としましては、できるだけ長くヘルパーさんの人材確保をしていく中で新しいヘルパーさんの確保をしていくという大きな目的がまずあるというところで、このたび備前市の訪問介護事業者さんには一度お伺いさせていただいたところ、このような事業の補助を使って事業をしたいというような申出がありましたので、このたび予算計上をさせていただいております。

○立川委員 ちなみにですけど、ヘルパーさんは今何名ぐらい市のほうでつかんでおられるというとおかしいんですけど、人数的なものを教えていただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 すみません。全体数の資料を持ち合わせてないんですけども、ヘルパー事業所は市内に4事業所ございます。人数の確保が難しい、人材確保については以前からいろいろ問題があるんですけども、市内の事業所に関しましては新しいヘルパーさんを入れることがなかなか難しいんですが、今の人員についてはほぼほぼ変わりなく数年経過しているというところでございます。すみません。人数については、今把握できてなくて申し訳ありません。

○立川委員 これ4事業所があるということで今お話をお聞きしておりますが、同行支援の分だと思いますけど、お話がありましたように。ヘルパーさんによっては行動支援等々も含まれてくるんじゃないかと思うんですけど、行動、同行じゃなくて。いいです、ありがとうございます、また別に聞きます。

○西上委員 先ほど30分以上4,000円というようなことを御答弁でおっしゃられておりますけど、それ未満じゃったらつかんのですか、30分未満じゃったらつかんの。

○梶藤介護福祉課長 30分未満の場合は1回当たり2,500円の補助額です。

○西上委員 2, 500円ということでありがとうございました。

それで、経験年数の短いヘルパーさんにつく方はどういう方が同行されるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 その事業所内の経験年数の多いといいますか、ベテランのヘルパーさんに同行して、その方がヘルパーさんの技術とかというあたりと一緒に学んでいくというような内容になりますので、同事業所内のヘルパーさんが同行するということになります。

○西上委員 今回補助金が国から8万円ということですが、来年以降補助金がつかなかったら市独自の補助金制度を使ってやられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 これは国の7年度からの持ち越しの予算でしていただいている分になります。このたび第10期計画が来年度からスタートするというので、今国のほうでも審議会等いろいろな制度改正についての議論がなされているところですので、このメニュー自体がどうなるのかというところも今後の動向を見る必要があると思っておりますのと、もしかすると新たな補助なり支援策なりっていうのが出てくる可能性もあるかと思っておりますので、来年度につきましてはその辺の動向も見ながらと思っております。

○西上委員 訪問介護の補助金が今回これでついたということで、ほかの種目の補助というのも備前市は使っていましたか、なかったかな。

○梶藤介護福祉課長 こういった類いのものについては、ほかにはありません。

○西上委員 国の制度でほかにも何かあったような気がするんですけど、それはまたほかの種目を使うということは今後考えられないのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 事業所が直接国とやり取りをしながら、県とやり取りをしながらされるような補助金っていうのはメニューの中にもあります。通所系の関係もたしかあるんですけども、今回は訪問介護。通所に関しても、今回事業所についてはアンケートをさせてもらってますけども手は挙がっておりませんので、このたびについてはヘルパーさんというところで。先ほども申し上げたとおり、ちょうど来年度の改正に向けての過渡期になっておりますので、今後については指針を見ながら対応していきたいと思えます。

○西上委員 何か職員の研修系があったような気もしたんですが、それは市でこういう研修系の補助金制度というのは使ってないんですか。

○梶藤介護福祉課長 現在のところはありません。

○中西委員長 ほかにありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第58号の審査を終わります。

***** 議案第61号の審査 *****

続きまして、議案第61号令和8年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）を審査いたします。

まず、議案第61号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 もともとからお尋ねしたいんですが、エックス線のテレビシステムと説明しておられるんですが、テレビシステムということでそれだけ、撮影機は外されておるんですか、その辺からお聞かせください。

○藤澤病院総括事務長 こちらシステムということですが、撮影装置も含めたシステムということになっております。

○立川委員 撮影装置プラステレビシステムということで、質疑もあつたんですけど、解像度アップするよというところの性能があるというふうにお聞きしておりますが、耐用年数どのぐらいなのでしょう。

○藤澤病院総括事務長 耐用年数は6年というふうに設定しております。

○立川委員 6年耐用というところでお聞きしました。これお願いなんですけど、こういった議案が出る時にはカタログ的なものをいつもお配りいただいていたんで、また今後よろしければ。こういうものですよっていうのがぱっと分かるようにお願いしておきたいと思います、これお願いです。

購入に係る費用2,160万円ということなんですけど、購入に決定した、もしくはリースを検討、どちらかされましたか。

○藤澤病院総括事務長 リースも検討したんですが、購入のほうがお得ということで購入のほうへ至っております。

○立川委員 購入されたということで、買うてしまえという判断になったよと。大体もう画像取られるのは1日何件ぐらいというのがほぼ決まってると思うんですけど、皆さんで購入ということでお決めになられたんだと思います。

もう一回お尋ねしますが、読解があります、画像の。より鮮明になるということで質疑のほうではお話がございましたが、読解のセカンドオピニオンは実施されておったんでしょうか、もう院内決定だけだったんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 読影に関しましては、岡山大学の放射線専門医のほうに読影を依頼しておるものが多く、そちらのほうで読影を遠隔でしていただいております。

○立川委員 岡大のほうで遠隔でセカンドオピニオンをしておられるということでありがとうございます。レベルによってお願いしよう、これは院内決定でいいだろう、その辺のマニュアル的

なものは存在しとんですか、感覚でしょうか、教えてください。

○藤澤病院総括事務長 技師や医師の判断によるものと思っております。

○立川委員 ではなくて、レベルによって、これは院長判断ですよ、これは読解オピニオンの判断ですよというマニュアルがあるんかどうかということ。なければないで、今おっしゃったような回答で結構ですけど。

○藤澤病院総括事務長 今この場では分からないのですが、ないものと思っております。

○立川委員 できたら基準を設けていただいたほうが患者さん説明、サマリーのときでもいいと思いますので、それをお願いしておきたいと思います。

起債される予定になっておりますが、起債の方法が普通貸借、証券発行、多分普通貸借なんだろうけど、まずこの点からお聞きしておきましょうか、どちらなんでしょう。

○藤澤病院総括事務長 通常の場合は普通貸借でしております。

○立川委員 普通貸借であれば、お隣の利率は年に5%という取決めになっておりますが、今の時期、この年5%以内、以内というような表現なんで1%でも以内になるんですけど。この辺の基準についてはどういう決め方をしておられるんでしょう、これは財政に聞かなあかんのかな。

○藤澤病院総括事務長 こちらのほうは、市の会計のほうで今出している起債の利率というものをそのまま踏襲させていただいておるところでございます。

○立川委員 その辺も多少問題意識を持っていたいて、今の時期これは多分ないと思いますので御相談いただければと思います。これもお願いしときます。

それと今問題になってますのが例の被曝、エックス線の場合。先ほど岡大の放射線科のほうのお話もございましたけど、年間1.5というところで、単位がミリシーベルでしたか、エックス線は。そこら辺の御説明、システムが変わったら被曝が多いんじゃないのとか、そういった疑問が出てくるように思うんですけど、その辺の解消は何か考えておられますか。

○藤澤病院総括事務長 質疑でも御説明したところなんですけど、被曝量の低減ということに関しましてはこのFPDという装置、検出方法によりましては、より低いエックス線量で鮮明な画像が得られるということになっております。吉永病院で行っている検査の中で透視ということで、胃の内視鏡だとか大腸内視鏡、そういうところはエックス線をずっと出し続けなければいけないということで、微弱なもので出し続けているということ、それが可能なのがこのFPD装置です。FPDに今回変えるというわけではございませんで、従来機のほうもFPDの装置でございましたので。かつてあった機械ほどのグレードのものが実は高額過ぎてということで少しグレードが落ちたものが今回の機械となっておりますが、質疑で答えた備前病院のものと比べると鮮明な画像が得られるという話でございます。そのあたりはフィルムバッジを各医療者は装着しております。エックス線の線量をどのくらいその技術者なり医師なりが浴びているかというのも毎回測定しておりますので、それをもって被曝量を超えないような方式としております。

○立川委員 それは分かって御説明も受けたんですけど、そうじゃなくて患者さんのほうの負

担、心理的な負担。例えばエックス線取るよ、これ分からなかったからＣＴ取るよ、そういった放射線科の機械を通したときに被曝がこうなりますよという今みたいな御説明をカンファならカンファでもされるのかなと思ひまして、その点をお聞きしたかったんですけど。患者さん不安の払拭という点で、その辺はどうなんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 私がカンファレンスに参加しておりませんので分かりませんが、医師のほうからこういう検査をするというような説明はしていると思いますので、そこは話に出ればそういうことで不安を払拭するような御説明はしていると思います。

○立川委員 患者さんが不安にならないように、ちゃんとした御説明もいただけたらと思います。ありがとうございました。終わります。

○中西委員長 ほかにはございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第61号の審査を終わります。

***** 議案第68号の審査 *****

続きまして、議案第68号備前市税条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案第68号について質疑を希望される方は挙手で願います。

議案書の18ページをお開きください。

○立川委員 この議案なんですけど、市税の条例一部と、地方税が変更になったというところなんですけど、細部説明を見ても扶養親族等の申告書の提出義務に係る範囲の見直しということで暗号資産に係る課税方式という御説明があるんですが、この暗号資産について多分仮想通貨のことだと思うんですけど、電子的な資産、これは何を指しているのか御説明いただけますか。

○中野税務課長 暗号資産というのが、おっしゃるとおり仮想通貨等のことです。ビットコイン等が有名だとは思いますが、そういったものを指しております。

○立川委員 ありがとうございます。この課税が総合課税から申告分離課税と、いわゆる金融のほうでいうとインカムゲインとキャピタルゲインのお話になると思うんですけど、20%、15%の関係であったんですけど、今は全部分離は20%で計算されるんではしたか、課税が。当然20%を納めたら、もういいよと、課税環境なくなるよというのが分離課税だと思いますけど、そ

のあたりはどうなんですか、インカムゲインも一緒、キャピタルも一緒。

○中野税務課長 全てがそういった源泉されるような対象ではなくて、取引される個人さんがどういったものを選ばれるかっていうことになるかと思います。

○立川委員 その辺、申告書をつくられる方、しっかり税務のほうでも御説明いただけたらと思いますが、ほかの資産と合算で総合課税です、インカムゲインの分も全部出してくださいね、配当金も売却益、キャピタルゲインも全部出してくださいよという御説明なのか、この分についてはもうその分で分離で、あとあなたの所得だったら大丈夫ですよとか、そういうアドバイスのことは税務課ではされるんですか、されない。

○中野税務課長 相談があればありますけれども、国税、市税の申告をされるときに相談には乗りたいと思っています。

○立川委員 税務相談とかよくやっておられるんで、できたらこの辺、変更になったときに総合課税と分離課税はこう違うよというようなところも皆さんに教えていただければありがたいかなと思います。お願いしておきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終わります。

***** 議案第72号の審査 *****

続きまして、議案第72号備前市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第72号について質疑を希望される方は挙手で願います。

議案書87ページをお開きください。

○奥道委員 すみません、基本的なことになるんですが、各病室の1人病棟というか、要するに1人部屋、これはそれぞれ何室ぐらいあるんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 お答えいたします。

有料の個室の数になります。備前病院が27ベッド、日生病院が27ベッド、吉永病院が12ベッドとなっておりますが、この中に特別室のほうも入っております。

○奥道委員 吉永病院12とおっしゃった。

○藤澤病院総括事務長 12です。

○奥道委員 今資料を見せていただいて、備前病院と日生病院の部屋の数、ベッド数が変わらないにもかかわらず利用率がこんだけ違うんですが、そこには理由か何かあるんでしょうか。

○小野田備前病院事務長 明確な理由が見当たらないのが正直なところです。特に理由というのはありませんし、備前病院については医師が入院の説明をするときに患者さんが、例えば1か月いたら今のままですと9万円ぐらいかかるというような計算になりますので、そこら辺で遠慮される方が多いというのは医師のほうから聞いております。

○奥道委員 これも基本的なことで申し訳ないんですが、逆に複数の大部屋というか、その部屋数は備前病院のほうが多いんですか。つまり要は1人部屋に入られずに、お金がかかるからと、それじゃ大部屋のほうでいいわというふうな方のほうが多いのかなというふうに受け止めたんですが、そんな感じでいいんですか。

○小野田備前病院事務長 備前病院のことになってしまうんですが、備前病院にはいわゆる療養病床、長期にわたる入院のところでは大部屋を希望されることがほとんどだと聞いています。

○中西委員長 ほかにはございませんか、よろしいですか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第72号の審査を終わります。

***** 議案第75号の審査 *****

続きまして、議案第75号調停の成立について、追加の議案書3ページをお開きください。

これについては資料が出てますので、まず資料の説明を願います。

○竹林日生総合支所長 それでは、議案第75号につきまして若干御説明のほうをさせていただきます。

先般3月に時効取得を原因とする備前市から申立人への所有権移転の申立てが出されております。このたび裁判所から調停条項案が示されましたので、調停の成立について議決をお願いするものでございます。

参考資料のほうを2枚お配りさせていただいております。

まず、1枚目、A3横の地番がついた図面になります。場所としましては、国道250号線から日生総合支所がございます。そちらの東側道路を入っていただいて約200メートルの市道沿

いの場所が対象土地として、こちらのほうへ図示させていただいております。場所としては、こちらの箇所となります。備前市日生町日生243番1、地目が宅地、地籍が262.79平米の土地となります。

それから、資料の2枚目が現況の写真でA4縦のものをお配りさせていただいております。現在は、倉庫として使用されております2階建ての建物が従前から立地している状況となっております。こちらにつきましては、コンクリートブロック造りのスレートぶき2階建ての建物となります。現在は倉庫ということで、昭和21年建築ということになっております。

あと、若干追加で御説明となりますけども、今回調停条項案というものが裁判所から示されております。こちらは議案のほうへ添付させていただいている内容となります。その中にごさいます代金370万円ということが示されておりますけど、こちらにつきましては対象用地に対する申立人に所有権を移転するに当たって、こちらから出させていただいた鑑定結果等も踏まえて裁判所から示された和解金の額ということになっております。現在建物が建っているということなんですけども、昭和21年頃ということなんですけど、当時の経緯、それから旧日生町時代ですけれども町とのやり取りというのが定かには分からないというのが現状でございます。

あと、こちらの物件に対する固定資産税の状況なんですけど、土地については備前市名義のため賦課のほうはされていないという状況です。建物につきましては、当事者さんが従前から固定資産税のほうをお支払いいただいているという状況になっております。

簡単ですけど、以上概要のほうを若干説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○中西委員長 そもそも、これ読んでみて私もさっぱり意味が分からなくて、もうちょっと、なぜこれが調停にそもそもなったのかというところから話をしていただけますか。それから、最初にお金は払われないままその土地は貸し付けてあったんですか。

○竹林日生総合支所長 こちらの土地にこの建物が建ったというのが、登記上は昭和21年頃ということにはなっております。そのときの経緯というのが、先ほども申し上げましたけどはつきり分からないというのが現状でございます。そういう中で、今回相手方さんから示されています支払ったという旨の領収書、こちらが提示されております。これが昭和41年頃に日生町に対して領収書として3枚提示されておりますが、トータルで金額が90万円というものが示されております。ただ、土地の売払収入ということはそちらの領収書ではつきり分かるんですが、この土地に対する領収書なのかどうかというところが特定できないというのが現状ではございます。そういった中で従前から建物が建っていると、支払いされたというときからいくと60年ほどになりますが、そういった理由を基に時効取得ということで相手方さんがこのたび裁判所に申立てをされたというような経緯でございます。

○立川委員 今の御説明あったんですけど、調停の成立ということで、3ページ、3番の事件の概要というところが今お聞きされたんだと思うんですけど。先ほど支所長がおっしゃったように昭和41年3月29日の売買、金払ったよ、領収書あるよというところで私のもんなんですという主

張ですね。それプラス平成7年月日不詳時効取得を原因とするということで、お金を払ったよ、ただし取得事項も成立してるよと、長期20年ですから。善意悪意を問わず20年の取得時効を申し立てたということで、この2つの原因でもって主張してるよと、こういう事件ですよという解釈をしたらよろしいんですか。

○竹林日生総合支所長 先ほど立川委員言われましたように、その理由としてはそちらの昭和41年の売買、それから建物が昭和21年建築、それから平成7年というのが一部増築されているというところの年号ということで、そちらのほうをもって今回時効取得を主張されているということでございます。

○立川委員 今おっしゃったように領収書は特定できないよと、その土地が日生町日生243番1の売却代金ですよというのは特定できませんというのが反論ですね。片や時効取得のほうは平成7年に建物増築されたよと、この分については固定資産かけておられるんですか、評価。

○竹林日生総合支所長 増築分も含めて、現在固定資産税のほうはお支払いいただいております。

○立川委員 ということになりますと、時効の中断要件にも入らないよと。これ長期ですから、善意無過失関係なしで、善悪関係ないですもんね、ということの主張という理解をしたらよろしいんですね。

○竹林日生総合支所長 そういうことで理解しております。

○立川委員 1点だけ確認ですけど、先ほど言いましたように時効の中断要項にはまるのかなと、増築で課税しとけば。その辺の主張はされてたんでしょうか、取得時効中断してるよと。

○竹林日生総合支所長 はっきり認識はしておりませんが、恐らくそれはされていないんじゃないかなと思っております。

○立川委員 じゃ、それは備前市のほうが怠ってたのかなという思いはありますが、しっかりと内容証明等を取って時効の中断、課税してるよ、時効中断してますよというお知らせはしとくべきだったのかなという気はしますが。本来、ここで和解が成立するよというところなんですけど、この370万円という金額は、さっき課長おっしゃいましたように鑑定価格というお話だったんですが、ここは路線価あったんですか、路線価、この243番1、なかったんですか。

○竹林日生総合支所長 現実には備前市名義ですんで賦課のほうがないというところで、鑑定士さんをお願いしまして別途評価額のほうを鑑定いただいております。

○立川委員 いや、そうじゃなくて、この前の路線がありますよね。この路線の路線価格はあるんですかないんですかと、参考までに。

○竹林日生総合支所長 はっきり私はその辺は認識しておりません、すみません。

○立川委員 ということで、土地のほうは一物三価ということで時価相場鑑定価格、それから先ほど言いました路線価、鑑定価格は1社、2社。

○竹林日生総合支所長 こちらにつきましては、市がもう従前から全市的にお願いしてます鑑定

士さんのほうにお願いしたものでございます。

○立川委員 従前からお願いしている鑑定士さんの鑑定価格ということで理解しました。ありがとうございました。終わります。

○中西委員長 ほかにほかにございせんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終わります。

***** 報告第4号の審査 *****

続きまして、報告第4号専決処分（専決第6号備前市税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

報告第4号について質疑を希望される方は挙手で願います。

議案書に返っていただきまして95ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

以上で報告第4号の審査を終わります。

***** 報告第5号の審査 *****

続きまして、報告第5号専決処分（専決第7号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

報告第5号について質疑を希望される方は挙手で願います。

最初に、資料が出てますから執行部のほうから御説明を願います。

○中野税務課長 この専決処分につきましては、この3月31日に地方税法が一部改正されまし

て令和8年4月1日に施行されるものについて、健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について報告するものですが、主な改正点としましては子ども・子育て支援納付金分の創設と、それから国民健康保険税の賦課限度額の上限を引き上げるものとなっております。国民保険の限度額の引上げについては、表にありますように医療保険分が7年度では66万円、限度額の上限だったものが1万円引き上げられるということ、それから新たに子ども・子育て支援納付金分を上限3万円までの限度額を設定されるということになっております。

○立川委員 これも上位法が変わったんであれなんですけど、ちなみにですけど課税限度額66万円から67万円に引き上げましたという一覧表もあるんですけど、これの効果はどのぐらいを見込んでおられますか、参考までに。

○中野税務課長 影響額としましては、7年度でこの限度額を超過した世帯というものが約30世帯ありますので、そのまま30万円が増額になると見込んでおります。

○立川委員 ありがとうございます、30世帯ということ。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認されました。

以上で報告第5号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時34分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院）*****

○岡村環境課長 環境課より2点報告をさせていただきます。

1点目、PFASの搬出の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

令和6年7月25日より実施しておりました備前市内の民間倉庫に保管されていた使用済み活性炭の搬出作業が令和8年6月12日に全て搬出完了いたしましたので御報告いたします。

○中村副委員長 なぜ今までかかったのかということをもう少し詳しく教えていただけたらありがたいです。

○岡村環境課長 早期撤去のほうをいろいろ要望等々も含めてやっておりましたが、事業者のほ

うで焼却処分されておりました。その焼却処分の関係もあって、こういった時期になったというところでございます。

○奥道委員 焼却ということですが、燃やして灰になる、環境的な問題はよかったんでしょうか。

○岡村環境課長 高温で焼却するというふうには岡山県のほうからお聞きしておりました。

○中西委員長 ほかにはございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡村環境課長 次に、備前斎場の進捗状況について御報告させていただきます。

備前斎場の改修工事設計業務の入札を令和8年4月27日に行い、株式会社丸川建築設計事務所と契約を締結し、現在、既存建物調査を実施したところでございます。引き続き、炉前ホール及び待合棟の老朽化に伴う改修及びバリアフリー化を行って利用者の不便性を解消する目的で設計のほうを行ってまいります。

○中西委員長 よろしいですか、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

P F A S のところで少し触れるのを私がうっかりしてまして、環境課におかれましては毎回委員会に報告いただき、丁寧な報告をいただいております。これで1つけりがついたと、決着がついたというふうに思いますので、長い時間かかりましたけども御苦労さまでしたということです。

○田原市民課長 選挙管理委員会事務局から報告させていただきます。

令和8年5月17日執行の備前市議会議員一般選挙の結果について、お手元の資料を御覧ください。

まず、投票結果について、地区ごとの当日有権者数、投票者数、投票率、過去の投票率を記載しております。備前地区、日生地区、吉永地区を合わせ、投票率は表の最下段、右から3列目にありますように60.38%、前回より0.49%増となりました。

次に、投票者数のうち期日前投票者数につきましては、市役所本庁で3,819名、三石公民館で546名、日生総合支所で1,989名、吉永総合支所で1,258名、リフレセンターびぜんで428名となり、計8,040名の期日前投票がありました。

続いて、投票者数に占める期日前投票者数の割合につきましては、期日前投票がいずれの投票所でも投票できることから全投票者数1万5,525名に対する割合を記載しており、全ての期日前投票所合計では51.79%になります。開票結果につきましては、届出順に記載しておりますので御覧ください。

なお、松本よしひろ候補と松本ひとし候補、石原たかし候補と石原和人候補は案分票がございましたので小数点が発生しております。

最後に、今回送付しました入場券はがきが開きにくく御迷惑をおかけしましたことをおわびい

たします。次回の選挙においては、このようなことのないよう注意いたします。

○奥道委員 どうも資料の提出ありがとうございます。大体60%、有権者の6割が投票できたというふうには理解したんです。従前からいろんな議員、同僚議員からも私も伺ったことありますけども、投票所以外の不在者投票というか、期日前投票の場所、そういったようなものがもう少し繁華街にというたらあれですけど、市内にはあまり。そういう人が集まりやすいところというようなことについて何度か、あるいはある議員からは病院の投票所云々というようなこともあったりと思うんです。選挙管理委員会のほうでも、その辺のところの取組については検討されているのかなということだけ伺えればと思うんですが。

○田原市民課長 選挙管理委員会のほうでは今回の一般質問で石橋選挙管理委員会委員長から御答弁させていただいておりますが、移動投票につきましては二重投票の防止や人員確保など様々な事情を考慮しながら地域の実情に応じて判断する必要があると考えており、検討を進めてまいっておりますが、まだ実現には至っていないような状況でございます。

○奥道委員 たしかリスクもたくさんあるのは分かるんですけども、新見市でしたっけ、過去に電子投票というようなこともされたことがあると思うんです。確かに誤投票も多くなるのかなという気がしますけれども、そういったような取組も1つ考えていただいてもええんじゃないかなというふうな気がしているんですが、もし差し支えなければ。

○田原市民課長 ありがとうございます。移動期日前投票所につきましては新見市が既に取り組んでおり、市内の新見高等学校のほうで実現されているというのは聞いております。そういった先進の事例も参考にさせていただきながら今後検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○立川委員 資料もありがとうございます。御説明もいただきました。

1件だけ、言える範囲で結構なんですけど、今回無効票は109という数字が上がったんですけど、内容的に、例えば違う名前書いたよとか、白紙だったよとか、もし分かる範囲で、どんな無効があったのかなという思いがあるんで、言える範囲で教えていただいたらと思いますが。

○田原市民課長 今回の無効票につきましては、白紙の票でありますとか他事記載、候補者の氏名でない者を書いたもの、そういったものが主なものでございました。

○中西委員長 ほかにございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野税務課長 税務課から督促状の誤送付について御報告いたします。

先般、5月29日の記者発表のとおり、5月25日に発送いたしました令和8年度固定資産税・都市計画税の第1期分督促状について、期限内に納付していただいているにもかかわらず一部の督促状が誤って送付されたことが判明いたしました。対象の方は督促状全1,541件中44件で、即日おわびの文書をお送りいたしております。今後は適切な業務量管理や部署内でのチェック体制の見直しを行いまして再発防止に取り組んでまいります。申し訳ありませんでした。

○藤原委員 誤送付で誤って二重で納付された方はいらっしゃるなかったってということで大丈夫ですか。

○中野税務課長 おわび状を送らせていただいた後、お電話で問合せいただいた中に1件ありました。即日手続きができるようにさせていただいております。

○藤原委員 この件については、どなたが気づかれたのでしょうか。

○中野税務課長 督促状を送付後、市民の方から、自分はたしか納付しているはずなんだけどというようなお電話で問合せをいただきまして、係のほうで調べたところ、そういった事案が発生しているということが判明いたしました。

○藤原委員 再発防止のために行っていることはありますか。

○中野税務課長 市長、副市長の答弁等にもありましたけれども、一度課内の担当業務等の見直しを行いまして、1人で多重の業務を担当しないようにしっかり二重チェックでありますとか、引継ぎ書、マニュアルの再確認をさせていただくということで対応したいと思っております。

○藤原委員 二重チェックなどで対応されるということですけど、それは人力になるっていうことですか、さらに業務が増えることに。

○中野税務課長 業務が増えるというふうに言えばそうかもしれませんが、必要なことです。これはきちんとしてまいりたいと思います。

○中西委員長 ほかにありませんか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹林三石総合支所長 それでは、三石ふれあいセンター内でのコンビニ事業について報告のほうをさせていただきます。

ヤマザキショップ備前三石支店が本年3月2日に開店しまして、日曜日を除く週6日間の営業を行っております。事業の実施に当たりましては、市の補助金制度に基づきまして令和7年度に出店経費として約967万円を補助しております。令和8年度からは運営経費に対する補助のほうを実施するなど、今後事業継続に向けて市としても支援のほうをしていきたいと考えております。

○立川委員 今補助金関係の御説明はあったんですが、内情的には業績といいますか、売上げといいますか、その辺の把握はどうでしょうか。金額はこの場で言わなくても結構ですけど、言ったらちょっと語弊があると思うんで、そのあたりをつかんでいただいてペイするかどうかという判断はどの程度お考えでしょうか。

○竹林三石総合支所長 事業者さんとは毎月実績が出た段階で、そういった事業内容についてお聞きするような場も設けさせてもらってますが、4月につきましては開店に伴う人件費等がかなり出てたというところで赤字幅が大きくなっていたようでございます。しかしながら、5月につきましては通常ベースのものが出てきたのではないかなと思っているんですが、やはり赤字というのが若干発生しているというような状況ではございます。当初からそういった面もある程度は

想定していたかとは思いますが、今後引き続き内容のほうは見守っていければというふうに思っております。あと、事業展開につきまして、業者さんは移動販売車等も持たれていますので、そういったところでの拠点拡大等を踏まえて収益増も図っていくということではお聞きしております。

○立川委員 ありがとうございます。引き続き、内情等々をしっかりと聞き取られて御指導、お見守りをしていただけたらと思います。お願いします。

○藪内委員 ちょっと勉強不足で、もし既に出ていたら申し訳ないんですが、補助の上限とかは決まってきましたか。

○竹林三石総合支所長 今後の運営経費に対しましては通常の売上げ、それからそれに係った経費、その差引きで赤字補填というようなことで行っていく予定としております。

上限としましては、5年間で1,000万円というのが要綱上の要件となっております。

○藪内委員 今、その業者さんは移動車をお持ちだということなんですけど、割とほかの地区で移動車調子いいみたいなんですけど、この三石に関してはどうなんでしょうか。

○竹林三石総合支所長 今、事業者さんがいろんな拠点先を開拓しているというところがございます。今現在行っているということをお聞きしてますのは吉永辺りにある事業所のほうへ寄らせていただいたりというようなことは行っているようで、今後もその辺の拠点を増やしたいということではお聞きしております。

○藪内委員 一例を挙げますと、頭島なんかは片方の端から行くと最後のほうではもう商品がなくなるみたいなことを聞きますんで、既に努力はたくさんしていただいているんでしょうけど、引き続きそういう努力をよろしく願いいたします。

○竹林三石総合支所長 事業者さんともお話しさせていただきながら展開できればと思います。

○山本委員 確認なんですけど、先ほど補助金5年で1,000万円と上限を言われたと思うんですけど、2,000万円じゃなかったですか、何かそんな記憶があるんですけど。

○竹林三石総合支所長 トータル、合計で2,000万円にはなるんですけども、内訳としまして初期経費として1,000万円、運営経費として1,000万円ということになっております。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所から、題名としてはプレハブ書庫についてということでございますが、物損事故になります。物損事故について御報告をさせていただきます。

令和8年5月1日金曜日頃、吉永総合支所南側の市所有の現在書庫として使用しておりますプレハブ棟のトタン屋根の一部が強風により剥がれまして、南面にございます相手方が所有する外構フェンスに接触し、フェンスの一部を傷つけたものでございます。現在、相手方と賠償額の決定及び和解について協議を行っているところでございます。事故発生直後は、応急処置としまし

て剥がれた屋根も含め、全体的にビスどめによる補強を行っております。今後は取り壊す方向で検討しておりまして、補正予算もしくは当初予算等で対応することとなりますが、その際にはよろしくお願ひできたらというふうに思います。なお、外構フェンスの一部に傷がついたこと以外の被害につきましては確認できておりません。

以上、吉永総合支所から物損事故につきまして御報告させていただきました。

○中西委員長 皆さんのほうから質疑はよろしいですか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹林こども・保健課長 それでは、こども・保健課からビーテラスの利用状況について報告させていただきます。

令和8年4月、5月の利用者数につきまして、資料をお配りしたとおりでございます。

5月は、ゴールデンウィーク等で利用者数が多い日もございましたので若干増加というような状況でございます。ただ、ゴールデンウィーク等で増加した中には市外からのお客さんが結構多かったのではないかなというふうに見えてます。不明の分を除きまして、市外から来られた方の割合というのが全体利用者に対しまして6割以上というような状況でございます。

○中西委員長 報告が終わりましたが、質疑はございますか、よろしいですか。

○藤原委員 すみません、これは何をもってして利用したっていう数ですか、入ってきた方の数。

○竹林こども・保健課長 今日視察も予定されているかと思いますが、正面入り口、入った後、受付カウンターがございまして無人のカウンターでございます。そちらに受付簿がありまして、市内、市外、大人、子供、年齢区分等を記載いただくような形にしております。ですので、逆に書かれないと把握できない。あくまで、書いた方の人数というような状況でございます。市内の方で頻繁に利用される方ほど書いてないというのがあるかと思っておりますので、実際にはここに書いてる利用者の市内の方、人数以上に実際にはおられるんじゃないかというふうには考えておりますが、それ以上の把握はできないような状況でございます。

○藪内委員 これは何をもって成功というか、この事業の成功というか、いろいろ考え方があると思うんですけど。先ほど言われた6割が市外の方だと、そりゃ市外の方のお役に立つのもいいんですが、逆に6割、7割が市内の方で、その市内の子供たちの役に立つことが大切だと思います。ですから、何らかの方法でもっと数を把握できる方法、書いてくれなきゃ分からないじゃなくて確実にそれを把握できる方法を、今私は何も考えてないですけど、そういうことを考えていただいたり、もうちょっとビーテラスを通じて備前市の利益となるように、それは金銭的な面でも、そして逆に備前市の子供たちが喜んでいるという、そういう価値を考えていただきたいと思うんですが、どうでしょう。

○竹林こども・保健課長 委員おっしゃるような成果というのが、じゃあ人数でこれぐらい来たら成功だとかっていうのはかなり難しいかなと思っております。ただ、市外の方の数のほうが多

くなるのは、どうしても市内での子供の人数とかを考えたときに、やはり市外から来られる方のほうが割合として多くなるってのはある意味自然なことかなというふうにも思っております。ただ、市外の方が来て、市費を投入して市外の方が喜んでというのはい部あるかも分かりませんが、市外の方にも備前市ええところがあるじゃないかというような思いを持っていただいて、ひいてはそういった方が転入みたいなことにつながれば一番いいのかなというのも担当課としては思っておりますが。さすがになかなかそれを目的に転入っていうのは難しいかなというのも現実としては思いますんで、市外の方が利用する分が無駄かのような感じで思われるのは、ちょっとまた違うのかなというのは思っております。

○藪内委員 ちょっと誤解されたかも分らん。無駄とは思ってないんですけど、私も以前に茨城県の町の名前が今出てこん、何かたくさん子供のことをいっぱいしたり自動運転とか、とにかく先進的なことをいっぱいやられてる、隈研吾さんの建物も幾つもあるみたいな、そこなんかでいろんなことを考えてやって、とにかく呼び込んで。今のところ呼び込むということは成果ありなんですけれど、それを本当に今言われた転入に結びつける、それからもっと飲食の店へ流れを呼び込むみたいな、そういう仕組みが何か欲しいですね、それどうでしょうか。

○竹林こども・保健課長 この先は子育て関係のNPOとかとも共同でイベントのようなことを考えてみたりとか、担当課としての勝手な思いにはなるんですが、地元のイベントみたいなこととも共同で盛り上げるような、例えばですけど商店街も含めたようなイベント、場所として片上商店街からビーテラスまでが一体となって会場となるような行事、そういったことでも活用できるのかなというふうには思っております。現にひなめぐりの日とかは来場者数が大変多うございまして、近くに來たからちょっと寄ってみるかというような方もかなり來られたんじゃないかなとは思っています。

○藪内委員 長くなりますので最後にしますけど、そこまでできてるわけですから、マックスバリュからこっちを歩行者天国にするとか、それできるできない、警察のことを知らないから、そういうことをやって。あと、私勝手に思ったのが前の広場がありますよね。あそこにもっとキッチンカーとかいっぱい並べて、そういうところにお母様方が來られてみたいなことを言ったら想像もしました。それが何か13センチの壁があって、何かあまり重いものが上に乗っちゃ駄目だと。だから、その辺も考えながらそういうイベントをたくさんやっていただいて、せっかくよそから來ていただいて、本当に何かのきっかけになるように工夫していただきたいと思っています。

○竹林こども・保健課長 ありがとうございます。

キッチンカーとかそういった想定も、私のほうでも当初そういった使い方っていうのを思っていたわけですが、その辺、耐荷重の問題とか、そういったことを今年度ビーテラスの担当係のほうで調査の予算等も持っているかと思っておりますので、そういった中でどこまでそういった使い方ができるのか、そういったところを調べていけたらなというふうには思っております。

○中西委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹林こども・保健課長 続きまして、こども・保健課から備前市新型インフルエンザ等対策行動計画について報告いたします。

資料を配付させていただいておりますが、備前市新型インフルエンザ等対策行動計画につきまして、このたび改定を行いましたので概要版として資料をお配りさせていただきます。また、全体版としましてはサイドブックのほうにデータで置かせていただくことになっておりますので、また御覧いただけたらと思っております。簡単にではございますが、概要版について説明をさせていただきます。

まず、新型インフルエンザ等対策行動計画というものは何かということでございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法なる法律が根拠にございまして、そちらのほうで行動計画というのをつくるようにされております。これは新型インフルやその他新しい感染症の発生、流行に備えまして、感染症の拡大防止や医療体制の確保、住民への情報提供等についてあらかじめ対応方針を定めるものとなっております。感染症の危機というのが発生した際に、市民の生命、健康を守り、社会機能を維持するための基本的なものとなるようなものでございます。今回改定しました趣旨としましては、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定というのが令和6年度にございまして、それを受けて今度は県の行動計画が令和6年度末に改定されております。それを受けまして、本市におきましても新型コロナの対応における課題や経験等を反映しまして、新たな未知の感染症につきましても対応できるような計画にする必要がありましたので、そういった対応力の強化を図るということでこのたび改定を行っております。

概要版の1ページ目の一番下にございます改定のポイントということでございます。何が変わったのかというところでございますが、まずは想定される感染症の拡大ということで、新型インフルや新型コロナだけではなく、その他呼吸器感染症というのを広く可能性を想定するようなことになっております。

それから、発生時期の区分の見直しというのが行われておりまして、もともと6段階の段階になっておりましたが、そこが準備期、初動期、対応期という3つの大きな期間に区分されまして、今回特に準備期、平時からの備えというところの取組を充実することとなっております。

それから、対策項目の充実ということで、新型コロナで課題となりました項目を中心に項目を独立させたり内容を充実するというところで、特に情報提供でありますとかリスクコミュニケーションと呼ばれるような項目を追加することとされております。そういった追加となった項目につきましては、情報提供とかそういったところが重点的になっております。それがコロナ禍での情報不足や偽情報でありますとか誤った情報によります混乱、風評被害や偏見等、そういったところが課題になったというところで、行政から適切な情報というのを発信しまして市民と双方向にコミュニケーションを図ることが重要視されたということが背景にございます。

概要版の2ページ以降に、そういった主な改正箇所みたいところに下線を引きながら示させていただきます。

最終ページにも、それぞれ対策の項目ごとに準備期にはこういったことを、初動期ではこういったことを、対応期ではこういったことというように簡単に表で整理しております。詳細につきましては全体版のほうに記載しておりますので、またお時間のあるときに御覧になっていただけたらと思います。

○**中西委員長** なかなかこれは難しい話ですけども、皆さんのほうから何か質疑はありますでしょうか。

○**立川委員** 概要版見させていただきましたけど、本当に大変なことですね。新型インフルエンザ等対策行動計画概要版、これをどのように徹底と言ったらおかしいですけど、生かしていけるのかな、教育委員会さんとの絡みもございましょうし、どうやってこれを生かしていくんかだけ。例えば市民の皆さんにも広報するよ、通り一遍の広報なのか、ある程度期間を切って高齢者にはこうやろう、そういうような考えがあるのか、どういう形で広報されるのか、今の段階で結構ですから教えてください。

○**竹林こども・保健課長** 特に市民の皆様に対しまして、この計画でたちまち何かこういうことをしてくださいというのは考えておりません。ただ、通常時での感染症対策のような啓発といったところにつきましてはこの行動計画にも記載がありますので、そういったところにまず重点を置いていくほうがいいのかというふうには考えております。また、それ以外、特に市としての行動につきましては、そういった対策本部の要綱ですとか行動マニュアルっていうのがございますので、そういったところで各担当部署でこういったことをやるっていうのは内部的には周知していきたいと思っております。

○**立川委員** 今おっしゃったように内部的な活用の仕方、それから外部の仕方、今お尋ねしましたが、これは教育委員会さんとの絡みっていうのは何かお考えしておられますか。

○**竹林こども・保健課長** 市の対策本部のメンバーとしましても教育委員会はもちろん入っておりますので、例えばこども園、学校等の臨時休業に関することですか、その他生涯学習部のほうでも所管施設での管理に関するこのようなことで、それぞれ担当業務を持つような形になっておりますので、そういったところで連携等、また必要なことをやっていただくというようなことでは考えております。

○**立川委員** 大きなくくりなんでなかなか大変だとは思いますが、しっかりお願いできたらなと思います。

○**中西委員長** ほかにはございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**竹林こども・保健課長** それでは、こども・保健課から精神障害者医療費給付について報告をさせていただきます。

こちらは精神障害者医療費給付事業につきまして、担当課としましては長年見直しの話がございまして引き続き検討を行っておりまして、そういったところをまずは委員会のほうで現状として報告させていただき、今後の参考にしたいなというふうに考えておりますので、まずは資料を御覧いただきまして御意見等をお伺いしたいというふうに考えております。

それでは、資料を御覧ください。

まず、精神障害者医療費給付がどういったものかというのがグラフみたいな形で分かればと思っております。まず、一番上にございます棒グラフのものが精神障害者医療費給付の対象となります医療費の説明になります。まずは、精神通院医療と呼ばれます障害者総合支援法に基づきます自立支援医療給付の対象の者のうち精神通院医療に該当するものにつきまして、さらに対象者としてしましては国民健康保険の被保険者または後期高齢者医療の被保険者が対象者となっております。まず、医療費全体をこの棒グラフの全体として、まずは国保なり後期高齢者医療の保険給付で賄われるのが7割から、後期高齢者につきましては9割までの範囲となっております。本来なら普通医療費でございまして残りの2割、3割は自己負担の部分なんです、その自立支援医療費に該当する者については自己負担部分を除いて自立支援医療費が給付されることとなります。その自己負担につきましては、自立支援給付のほうでは1割負担または所得区分によりまして段階で月額上限額というのが決まっております、1割負担の部分でありまして最も区分が低い部分では月額上限が2,500円から一番上でも2万円までというふうになっております。その本来自己負担の部分につきまして、この精神障害者医療費の給付ということで給付しております。国保、後期高齢の被保険者のみだというところをまずは御理解いただけたらと思います。さらに、最終的な自己負担について全て精神障害者医療費で給付していることから、実際は医療費が無償化されているというところでございます。

その横に7年度の決算見込額と支給対象者数を記載させていただいております。年間通しまして300人前後の方が対象となっております、決算見込額としては568万円というような状況でございます。先ほど国保、後期のみということでお話をさせていただきましたが、それ以外の社会保険の方っていうのは対象外でございますので、同じ精神通院医療にかかったりしている方でありまして真ん中の棒グラフのような状況で、各種医療保険で7割賄いまして、残りその1割または負担上限額の範囲で自己負担額がありまして、残りが自立支援医療費というようなものでございます。

また、3番目に記載ございますのが、こちらは端っこに単県と書いてあります。県独自の補助制度がございまして、障害者医療費の給付制度がございまして。こちらは先ほど申しました自立支援医療に関係ない通常の病院にかかる分の医療費のことでございます。先ほどございました精神通院医療や自立支援医療の対象となっておりますのは、ほかにも更生医療、育成医療というのがございまして、真ん中の段を見ていただけたらとは思いますが、そういった身体障害者を除去、軽減する医療費のうち18歳以上につきましては更生医療、18歳未満が育成医療と言われ

ております。そういった障害の除去、軽減じゃない通常の医療費につきましては、こちらは障害者医療費というようなところで、受給資格者につきましても下を書いてありますが、医療保険で7割、自己負担が、こちら先ほどの自立支援医療とは負担上限額の計算等、制度が違うわけなんですけど負担上限額がございまして、その残りを障害者医療費で給付しているというようなところで。いずれにしても、自己負担が1割なり所得段階に応じた上限額というのがございます。

これまでずっとそういった検討をしてきた経緯というものをその下に記載しております。最初、昭和51年、旧備前市で事業開始ということになっております。その開始当時につきましては、市内にそういった精神関係の医療機関が全くなく、通院治療が中断されやすい環境であったことから継続な通院を後押しするという意味で、その1割部分についても支給するということが目的としていたようでございます。その後、平成18年には障害者自立支援法の施行に伴いまして、県内でも同様の制度を持っていた市町村があったようでございますが、ほとんどが廃止されております。また、市町村合併時にも、それに合わせて廃止したという市町村もあるように聞いております。そういった中で、平成20年には市内に精神科クリニックが開業、現在は吉永病院でも週1回の外来診療を行っているような状況でございます。その後、経緯としましては平成25年頃には厚生労働省の担当者から、まずは国保の被保険者だけといったようなところの公平性に疑問があるというようなことを連絡会議の中で言われたと。また、障害者自立支援法で、そもそも負担を軽減している制度の上にさらに無償にする必要性があるのかというようなことを言われたというような経緯があるようでございます。そういったことを受けまして、平成28年11月議会におきまして関係条例の廃止につきまして議案を上程したところ、議会では否決となったというふうな経緯でございます。

精神障害者医療費の給付、過去の経緯等とか現状なり、そういったところを簡単に説明させていただきました。これについて、担当課としては引き続きそういった見直しというのを検討していきたいというふうに考えておりますので、御意見等ございましたらお聞かせいただけたらなというふうに思っております。

○立川委員 課長が先ほどまとめられましたけど、こういうことを考えていくよ、今後見直しについて皆さんの御意見をというのは、そういう場を設けるという解釈ですか、この場でということですか。

○竹林こども・保健課長 今考えておりますのは、この厚生文教委員会でいろんな御意見をいただきながら、どうしていくかということはいずれ決めたいというふうには思っております。今回、この委員会で結論ということまでは全く考えておりませんで、まずは御意見をいただけたらみたいところで報告させていただいた次第でございます。

○立川委員 ありがとうございます。今後、問題提起という形で捉えます。

1点確認ですけど、精神の通院医療というところで国保、自立支援、それから医療費というと

ころで3分割しておられるんですけど、この通院というのは社会復帰に向けたリハ、分かりますか、いわゆるデイサービスのものも含んでおられるのかどうかだけ教えてください。

○竹林こども・保健課長 あくまで医療費ですので、保険給付の対象になるような部分ということになっております。

○立川委員 その辺もしっかり捉まえていただきたいんですけど、医療、いろんなセラピーをやっています。例えば動物セラピーであったり、それも治療、当然加算が取れていますので、そういったこともやっていますので、その辺も研究材料で。どこまでどういう形なのか、また一覧表にでもお示しいただけたらと思います。お願いします。

今のところは、課長、またどこかで一度資料で出ますか。

○竹林こども・保健課長 どういった資料がよろしいかというところをまた立川委員と相談させていただけたらと思いますので。

○西上委員 この字について、私今身体障害者の一人として発言させてもらえりゃあ、障害の害の漢字がようけ出てくるんで、どうもこれは私は公害じゃ害虫じゃ、そういう害のようなイメージにとらわれ得るんで平仮名で書いていただけることはできないでしょうか。

○竹林こども・保健課長 一応使い分けとしましては、法律なりそういったところで固有名詞的に使われているものは変えないほうがいいかなという判断でそのまま記載していると。例えばそういった固有名詞的なものじゃない部分で一般的に書くときには、そこは平仮名でというふうに使い分けを考えているところでございます。

○西上委員 やはり不快に感じる者もここにありますので、その辺は考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹林こども・保健課長 可能などころでは対応したいと考えております。

○西上委員 よろしくをお願いします。

○中西委員長 ほかにはございませんか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課のほうから、外出支援タクシーチケットの受付の状況につきまして御報告させていただきます。

この6月1日からチケットの受付の開始を始めております。本庁、三石、日生、吉永それぞれの総合支所も窓口となっております。6月15日時点の件数でございますが、高齢者の部門のほうで64件でございます。内訳ですけれども、要介護1の方が37件、要介護2が14件、要介護3が7件、要介護4が5件、要介護5が1件というような内訳でございます。申請については随時受付を行っておりますので、このまま様子を見ながらというふうには思っております。制度の運用については今後も利用者の声などを聞いていきたいと思っておりますし、拡充や見直しについても実績を見ながらというふうに考えております。当初の時点で見込みとしましては、在宅の要介護1から5の方の半数を見込むということで約500件の予算計上はさせていただいている

ところでございます。初めての事業で始まったばかりというところで、様子を見ながら対応していけたらというふうに思っているところです。

○藤森社会福祉課長 同じく社会福祉課からは、障害区分について御報告させていただきます。

タクシーチケットの申込者でございますが、身体1級、2級、療養、精神1級ということでございまして、身体1級の方は現在28名、身体2級の方は7名、療育Aの方が3名、精神1級の方は今のところ申請はございません。合計で38名ということになっております。介護福祉課共々、今後とも状況を見ながら広報等、再周知を検討してまいりたいと思っております。

○立川委員 確認なんですけど、介護のほうで今課長におっしゃっていただいた高齢者枠で1から5までのランクで、5の人が1とか、4の人が5というお話があったんですけど、これは本人さんが申請されてるんでしょうか、それとも介護されてる方が申請なんですか。

○梶藤介護福祉課長 代理で御家族、それからケアマネジャーさんなんかも申請をいただいているところではございます。4、5に関しましては全て代理の方に申請をしていただいております。

○立川委員 ちなみにどういったところにタクシー使いたいという希望があるんでしょうか、その4、5のあたりの該当者の方。

○梶藤介護福祉課長 個人的にお伺いしたわけではございませんので推測にはなりますが、ほとんどの方が受診というところでの利用、使われるんじゃないかとは思っております。今後、そういったところも聞いていけたらいいのかなとは思っております。

○立川委員 施設に入っておられたら通院は多分施設費用でいかれると思うんで、タクシーもどうかと思ったんで、また調査したら教えてください。

○中西委員長 ほかにございませんか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤澤病院総括事務長 それでは、病院事業のほうから令和7年度の病院事業決算につきまして、速報値として決算見込額の御報告をさせていただきます。

資料を提出させていただきます。

まず、施設ごとの損益状況を申し上げますと、備前病院が8,330万6,876円の純損失、日生病院が7,889万6,802円の純利益、吉永病院が2,440万318円の純損失、さつき苑が2,536万519円の純損失となっております。病院事業全体としましては、5,417万911円の純損失を計上しております。

それから、各病院施設の入院、外来の患者数、入所、通所等の利用者数について、前年度と比較した資料をつけております。備前病院の入院はプラス1,032人、外来はマイナス2,311人、日生病院の入院はプラス1,827人、外来患者数はマイナス1,048人、吉永病院の入院患者数はプラス400人、外来はプラス830人、老人保健施設さつき苑の入所利用者数はプラス1,192人、それから通所利用者数はプラス570人、訪問看護ステーションの利用者数はマイナス638人となっております。昨年度の病院事業会計全体の損益状況としましては純

損益で2億円の損失が出ておりましたので、多少改善しているところということで速報値として報告させていただきます。

○中西委員長 報告が終わりましたが、皆さんのほうから質疑はございますか、よろしいですか。

○立川委員 これはまたゆっくりやらせていただいたらいいかなと思いますけど、速報値で2億円から5,000万円、良化したよという御報告だったんですけど、ちょっと気になるのが訪看です。在宅、その他医療を今やっておられますのに訪問看護が638の減と、主な原因は何やったんですか。

○星尾備前さつき苑事務長 訪問看護ステーションでございますが、令和7年度末で休止ということにさせていただいております。それに向けて対前年度比、4月以降少しずつ減り、最終的には3月末で休止ということで、1月、2月、3月につきましてはほぼほぼ利用者がいないということで、対前年度比がこのマイナス638というような数字になっております。

○立川委員 すみません、うっかりしておりました。閉められたというところで、今後在宅どうするのかというのを、また一緒にお話を聞かせてもらったらと思いますので、ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

また、病院の決算のときに少しいろいろ、所管事務調査ぐらいで少し話が聞けたらなというふうに思います。

報告事項はほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部）*****

所管事務調査に移りたいと思います。

先ほど出ていたビーテラスの件は。

○奥道委員 先ほど伺おうとしていたこと、まず1点はここの報告利用者集計の中に不明っていうのがあるんですけど、あそこに確かにしこたま書くところがあります。書いてない方が不明っていうふうに理解したんですが、それが集計できているというのはどうしてかなっていうのが1つ。

○竹林こども・保健課長 受付の紙で、もうちょっと工夫も要るのかなというのはあるんですが、まずは大人とか中学生、小学生、3歳未満みたいな区分での人数をまず書くようになってます。その中で市内が何人、市外が何人という欄になっております。ですので、大人、子供といった人数は書いておるんですが、市内、市外の部分に何も書いてないケースが結構あるんです。それが不明ということで上がっております。ですので、大人で不明とか子供で不明っていうのは分かるんですが、市内、市外の分けが書いてないというような状況です。

○奥道委員 確かに私も昨日行ってきたんで、子供を連れて、書いたんですけど、確かにその辺のところで、ちょっと不審に思ったのがそこだったものですから。

それから、すみません、所管事務調査のことではないんですけど、おもちゃ広場のおもちゃ、あれの管理についてはあちらの職員の方がされてるんですか。

○竹林こども・保健課長 管理というのが、片づけとかそういったところを含めてでよろしいんですか、消毒とかそういったお話でしょうか。

○奥道委員 いや、片づけは利用したそれこそお子さんが、あるいは保護者がされればええと思うんです。私も昨日片づけてきました。それはそれでええと思うんですけど、壊れている、破損しているものについての管理はどこがされてるのかなと思ったんで。

○竹林こども・保健課長 所管としましてはこども・保健課でおもちゃ広場内を管理しておりますので、例えばそういった壊れた部分がございましたら更新ですとか、そういったところは予算等のこともありますが、順次していくようには考えております。

○奥道委員 そのおもちゃが壊れている分は、これ壊れてるよってお伝えすれば、新しく対応してくれるということですね。

○竹林こども・保健課長 申しましたように予算との兼ね合いがございますので、たちまち新しく同じものが買えるかどうかというのは分からないです、ものによるかと思います。

○奥道委員 昨日ちょうど見つけたものですから、これはちょっと、ああ、壊れてるねというて帰りました。ほかのものも多少、使えば壊れるんで、おもちゃも壊れているものもあるような気がします。それが子供にしてみれば、壊れているのはちょっとショックな部分もあると思うんで、ぜひ対応していただければいいかなというふうに思いましたものですから。

このおもちゃ広場、芝生のところですよ、人工芝の。あそこをはだしで上がってくださいというふうに書かれてるんですけど、御記憶ないですか。おもちゃ広場、そして人工芝がずっと張ってある屋内の、あそこのところにはだしで上がってくださいという表記があると思うんですけど、なぜあそこの芝生広場にはだしで、人工芝にはだしで入ったほうがいいのかっていうのを疑問に思ってたんですけど。要は、靴下を履いて上がると、ある種危険だっていうのが分かりました。もう少し大きく書かれたほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、所管が違いますか、それこそ。

○竹林こども・保健課長 室内の人工芝のことでよろしいですよ。所管はもちろん私のほうでいいんですけども、すみません。靴下まで脱いでというようなイメージのはだしでというのが、何か書いたり貼ったりした覚えが私自身なくて、そこが何とも言えないところなんです。あくまでおもちゃ広場内は靴を脱いでねというのはもちろんしておりますが、滑るからソックス脱いではだしでどうぞというのはあえて書いてるかどうか、私の中では認識はないです、すみません。

○奥道委員 じゃあ、午後見せていただいて。私ははだしで入ったんじゃなくて靴下で入った

ら、山のところでもろに滑りまして転倒しまして、もう一步のところで大けがするところだったということがあったので、ああ、これははだしでって書いとるな。ところが、私以外の保護者の方はそこで遊んでるんだけど、子供と一緒に靴下履いて入ってる。その方は山に登らなかったから滑ってなかったんですけど、そういうふうなことがあった。自分にあったんで、ちょっと気をつけていただくほうがええのかなという気はしたんで、つい余談ですけど伺ったものです。

○竹林こども・保健課長 ありがとうございます。安全に気をつけていただくのがもちろん利用する上で大前提でございますが、一方でちょっと心配なのははだしでの利用について衛生面ですとか、そういったところを言われる方も一部ではおられるんじゃないかなというのが簡単に想像できますので、そこをあえてはだしで使ってくださいと書くのがいいのかどうかというな辺も、私のほうで認知できておりませんので何ですので、また午後からの視察のときにでも私も確認したいと思います。すみません。

○中村副委員長 今、令和8年度の利用者数があるんですけども、令和7年度と比較してどうなのかということが少し知りたいんですが、分かる範囲で教えてください。

○竹林こども・保健課長 令和7年度8月にオープンしまして、1年分のデータというのはまだございません。ただ、オープン当初っていうのは8月、夏休み期間中ということもございまして、テレビとかでも取り上げられた関係もございまして大変多うございました。そこからいくと、当然に平常時、今現在では平常時だと考えておりますが、そこからいきますとかなり減っているようなところはある意味自然なことかなというふうには思っております。それで考えたときに、この4月、5月、ゴールデンウィーク等もございまして、大体2,000人前後というのが通常時での人数かなというふうには捉えております。また、夏になりまして暑い時期になりますとエアコンが効いたところで遊べるということで、また利用者数が増えてくるんじゃないかなというのも考えておりますので。8月、夏休み期間中になりましたら、去年ほどではないにしても、もっともっと増えていくんじゃないかなとは予想しております。

○中村副委員長 ありがとうございます。昨年度、校外学習で特別支援の子供を連れていったときに大変喜んで、特別支援の子供がおうちに帰っても連れてってくれというようなことを言っていました。子供たちにとっては大変魅力的な場所なんだろうと思いますが、先ほど奥道委員の話にもありましたけども、古くなっていくとその分使いにくくなっていくというようなことも考えられますので、2,000人がずっと維持していけるように備品等を見直していただけたらありがたいなというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

○竹林こども・保健課長 ありがとうございます。新しいうちは、委員おっしゃるとおり安定的に利用者数も続いていくのかなというふうには思っております。やはり古くなってからが、どうできていくのか、維持する必要がございます。その辺は予算等の確保も含めてしっかり考えていきたいなというふうには考えております。

○立川委員 今お話が出ったんですけど、これ提案ですけど、入場どうこうというお話があっ

たんで、QRコードを考えてみませんか。

○竹林こども・保健課長 以前の厚生文教委員会でも、そういったお話をいただいたことがあったかと思います。ただ、そのときに答弁というか回答したのも、不必要に個人情報というのは収集したくないというような思いもございまして、今でも名前とか住所とか連絡先っていうのは書くようになってございまして、人数だけになっております。そういったときにスマートフォンをQRコードにかざして入力をしていくのが早いのかとか、紙に人数だけ鉛筆で書くほうが早いのかとか、そういった利便性を含めて簡単なほうがより書いていただけるんじゃないかというような思いがございまして。単に数字を書くだけでもやっぱり書かない人がいるという中で、スマートフォンを取り出して、つないで、入力してっていうのまでしていただけるかというところ、そこは懐疑的にこちらとしては思っているんで、なるべく簡単というところで紙で人数だけをちゃちゃっと書いていただくというようなことを考えております。

○立川委員 いやいや、それが不明が300名近い数が出とるわけでしょう。考えましようや。これはちなみにスケボー場はどうなってますか、御存じですか。スケボー場はQRでいってますけど。

○中西委員長 スケボー場は所管外、このところでは。

○立川委員 いや、そういう部署もあるんで検討いただいて、隠すところ隠したらいいじゃないですか。課長が思ってるよりも皆さん使われますよと意見だけ言っておきます。

課長いらっしゃったんでお尋ねですけど、先般医療改革法ということでオーバーザカウンター、OTCの類似薬、保険が3割ほどアップになりました。もう皆さん御存じだと思います。ステロイド系、それから湿布系のロキソニン系、今まで処方してもらったら300円ぐらいやったんですが、薬局行ったら1,000円と、皆さん処方してもらってしてる、おかしいよというところでお話があつて改正になったんですが、これの効果は、国保は助かるはずなんですけど、どの程度読んでおられるのかお聞かせください。

○竹林こども・保健課長 そういったところがまだ分かるようなデータというのは持ち合わせておりません、すみません。

○立川委員 いや、率が分かっちゃうですから、加入者と掛けたら出てきます、大体概算、30%ですから。また、これは聞きます。この件についてはまた聞きますんで結構です。

草刈り機を皆使いましょう、市役所買いましたよというところで広報もいただいて、実際草刈り貸してよとお話ししたところ、お返事は何と、要項が決まってないからまだお貸出しできませんっていうお話を聞いたんですが、もう草刈りもほぼ山場を越えておるんですけど、その貸出しの要項はもう出来上がってるんでしょうかどうでしょうか。

○竹林日生総合支所長 昨年購入したロボット草刈り機ということでよろしかったですか。こちらにつきましては、建設課で1台、それから日生総合支所で1台ということで現在保有しております。今後運用規程等も整備しまして貸出しに向けて今準備をしていると、それで建設課中心で

今準備のほうをこちらとも協議しながら行っているところでございます。

○立川委員 議会でもどんどんお使いくださいと、どんどんお申込みをしたら、待ってください、規程がまだなんですと、買われたのはいつ買われたか、ものが入ったのはいつだったんですか。

○竹林日生総合支所長 はっきりした納入時期というのは今持ち合わせてないんですけど、7年度事業として年度内に納入のほうはいただいているということでございます。

○立川委員 年度内に納入されてますので、3月までに。今、何月でしたっけ。6月になっても、その使用規程がない、お貸出しできませんというのはいかがなものかなと思うんですけど、部長どんなんですか、そういうスピードなんですか。使ってくださいよ、草刈り大変ですからどんどん使ってくださいね、買いましたから。貸してね言ったら規定がまだないんです、今支所長もおっしゃってましたけど、今後検討してちゃんと整備してと、秋にはあまり要らないんですよという思いがあるんですけど、どんなもんですか。

○森市民生活部長 ありがとうございます。実際、委員さん言われるとおりだと思いますけれども、現実的に規程のほうはまだできていないというところでございます。

○立川委員 どこで目詰まりを起こしとんでしょうか。そんな難しい規程じゃないでしょう。1時間当たり幾らとか、事前に講習受けてくださいとか、取りに来てくださいとか、そんな規程でしょと思うんです。難しい規程をじゃあ期待しておきましょうか。期待して、いつ頃作成、使用開始できるのか、大体見込みでお知らせください。

○森市民生活部長 支所長も申し上げましたとおり、他部署との調整をしながらというところでありまして、そこをもっとスピード感を持ってしていけば早く決まるのかなと思いますけれども、一応その調整をしながらというところでいつというお約束は今できません。

○立川委員 大変ありがとうございました。大変よく分かりました。

○藪内委員 全然違うんですけど、草刈り機という単語に反応して、よく草を刈ってくださいとってなかなか刈ってくれない。ほんで、自分たちではその草刈り機、小さいやつとかチェーンソーとか持ってないです。あるのが分かってて、ちょっと貸していただだけませんかと言っても、それは貸せない。だから、そういう貸出しはないんですか。僕は小さいやつを言ってるんですけど、単語だけに反応して。そういうのはない。

○森市民生活部長 今、立川委員さんが言われたのはリモコンの話で、そういういわゆる草刈り機の貸出し等は行ってないです。

○藪内委員 全然ないん。

○森市民生活部長 ないです。

○藪内委員 さっきのビーテラスの話に戻るんですけど、あまり情報を集めることに重きを置いてないと。でも、一応もし集められるんなら情報を集めて、使い方によっては危険ですけど、でもいろんなアプローチができて何か今後のためにはいいんじゃないかと思うんですけど、その辺

どうでしょうか。

○**竹林こども・保健課長** ありがとうございます。今後のそういった情報の使い道というのを今のところ想定ができてなくて、こういったことに使えたらとかというのがまたありましたら教えていただけたらと思います。

○**西上委員** 介護タクシーの関連ですみません。タクシー事業者が今市内4社、あと介護タクシー数社ということで、備前市内のタクシー事業者に限るということで。我々東鶴山の人間は瀬戸内市、長船町辺りの事業者さんを使えば非常にスピーディーで早く楽なんですけれども、岡山連携中枢都市圏という連携も結んでおりますので、その中の定義には生活関連機能サービスの向上というようなこともうたわれておりますので、ぜひ瀬戸内市との連携ができないものでしょうか。よろしくお願いいたします。

○**梶藤介護福祉課長** 当初は市内のタクシー業者ということで開始させていただいております。利用者の方からいろいろお問合せあるのかなと思ってたんですけど、今のところまだそういった御意見はいただいてはないのですが、今後携わっているケアマネジャーさんとか、そういった方からの情報も集めていけたらとは思っておりますので、拡充するとかというあたりも今後の検討課題にさせていただいたらと思っております。

○**西上委員** どうしても隣接する、東鶴山で何回も言うんですけど、JRは通ってない、コンビニがないような地域で生活しておる者にとっては、タクシーチケットもデマンドもそうなんですけれどもありがたい事業なんですけれども。これは市内から市外は行けたんじゃないかな、逆に市外から市内へ戻るやつは使えるんじゃないかな。

○**梶藤介護福祉課長** 乗車か降車かのどちらかが市内であれば大丈夫というふうにしております。

○**中西委員長** 時間がちょうど12時なんですけれども、所管事務調査でまだこれはあるぞというのがありましたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査を終わります。

次に、委員派遣について御提案申し上げます。

度々議題となっております今日のビーテラス、それからまた大ケ池荘について、本日午後2時よりビーテラス、午後3時30分より大ケ池荘で現地視察を行いたいと考えております。つきましては、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員派遣について全員を対象とし、実施日については本日、令和8年6月18日木曜、派遣先についてビーテラス及び大ケ池荘、調査事項につきましては、ビーテラスは現状の把握、大ケ池荘については修繕箇所等の確認ということで、委員派遣に関する手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後０時００分 閉会